



H20. 8. 1 No1251
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部 漁政課
URL: <http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

き、正組合員数2,474人、水揚高は40億2,900万円の規模となります。

なお、今回合併に至らなかった伊豆地区の残りの6漁協も新漁協との年度内合併を目指して協議を続けて行く方針です。

3. 県密漁防止対策協議会委員・幹事会開催

本会では、7月4日県水産会館において、県密漁防止対策協議会委員会・幹事会を開催しました。会議は、橋ヶ谷会長の挨拶の後、平成19年度の密漁の状況報告等について、県水産資源室高瀬主幹、清水海上保安部警備救難課大江課長、御前崎海上保安署神達次長、県警察本部生活環境課高橋課長補佐からそれぞれ報告がありました。

このうち県警高橋課長補佐から、「昨年(1から12月)の検挙数64件、検挙人員80人、前年比で増加している。また、今年(1～6月)は、検挙数20件、検挙人員29人で、内訳では、下田市管内でイセエビの漁業権侵害で7人、浜名湖で禁止漁具の使用で5人、他に用宗、静浦でナマコの密漁、浜名湖でシラスウナギの密漁を検挙した。」ことが説明されました。

その他、御前崎海上保安署神達次長が、「一般の売店で禁止漁具を販売している。遊漁者が知らないということがある。看板の設置などで周知を。」と述べました。

続いて、平成19年度事業報告、20年度事業計画について審議し、いずれも原案どおり可決承認されました。引き続き行われた幹事会では、啓発看板の設置や講習会の開催等、本年度実施する事業の具体的な内容について協議しました。

4. 県漁連あさり出荷センター完成

本会が浜松市西区村櫛町に建設していた「静岡県漁連あさり出荷センター」が完成し、去る7月8日に施設見学会と竣工式を執り行いました。竣工式には、県・市・漁協関係者等約80人が参列し、新施設の完成を祝いました。

本会では、2003年から試験的にアサリの仲買業務を開始し、アサリを浜名湖から沼津市静浦漁港の施設まで運搬、商品化を行い、取引価格動向などを確認してきた結果、今回の新施設の開設となったものです。

新施設は、総工費約2億2千万円、鉄骨平屋の680㎡、外部と隔離した衛生的な原貝作業室、製品加工室を備え、年間約450トンの取扱いを見込んでいます。既に7月1日から業務を開始しており、今後、更なるアサリ価格の適正化と浜名湖ブランドの形成に力を入れています。

5. 伝統漁法、地引網漁業を体験

—清水お魚ふれあい事業実行委員会—

7月21日、清水お魚ふれあい事業実行委員会(委員長:宮城島清水漁協組合長、構成団体:清水漁協・静岡市・県漁連)では、静岡市清水区三保海岸において、地引網漁業体験を開催しました。これは、子供たちに海や魚・漁業を通して、海の恵を将来に向かって持続的に利用し、漁業資源や環境保全の重要性を理解してもらうため開催されたものです。

当日、抽選で選ばれた親子約280名は、宮城島清水漁協組合長から地引網漁法について説明を受けた後、網をかけている時間を利用して海岸清掃に汗を流しました。そして途中まで機械で巻き上げられた地引網の残りの200m程を、皆で力を合わせて岸まで引き上げました。網の中には、マダイ、コノシロ、ホウボウ等が捕獲され、参加者は、熱心に見入っていました。その魚について、元東海大学教授岸本氏と県水技研小林主任から詳細な説明を受け理解を深めました。なお、同実行委員会では8月10日にシラス船曳き網漁の見学会を実施します。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう

1. 漁業経営危機突破全国漁民大会を開催

—全漁連情報より—

JF全漁連、大日本水産会は7月15日、東京・日比谷公園野外音楽堂で「漁業経営危機突破全国漁民大会—燃油価格暴騰から食料・漁民を守れ!」を開催しました。当日は、燃油高騰による漁業の窮状に国民の理解を求め、水産業界始まって以来初の全国一斉休漁が行われ、20万隻の漁船が休漁中、全国の漁港でもアピール行動を展開。漁民大会には、全国から漁業代表者約4,000人(本県漁業関係者等約80人参加)が集結し、燃油価格の暴騰で全国の漁業・漁村はまさに息の根を止められようとしており、漁業者の自助努力も限界と訴えました。

わが国の漁業を存続させ水産食料の安定供給を図るため、燃油価格高騰に対する必要な補てん措置などを求める決議を採択し、「赤字で漁に出れないぞ!」「国は漁業を守れ!」とシュプレヒコールをあげ、出席した100人以上の自民党国会議員に支援施策を求めました。大会終了後、霞ヶ関周辺をデモ行進し、代表団が政府・国会に対する要請活動を行いました。

〈燃油価格暴騰対策に関する決議〉

原油価格の暴騰により、全国の漁業・漁村は今まさに、息の根を止められようとしている。漁業者の自助努力はもはや限界を超え、出漁の断念や廃業者の発生など極めて深刻な事態にある。このまま推移すれば、国民への水産食料の安定供給の責務を果たすことが出来なくなるばかりか、地域の経済・社会に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

かかる緊急事態に鑑み、下記事項の実現を政府・国会に強く求めるものである。

記

1. わが国漁業を存続させ水産食料の安定供給を図るため燃油価格の高騰に対する必要な補てん措置を講ずること。
2. 経営存続のため、税制及び金融措置等における抜本的な対策を講ずること。
3. 投機資金の国際原油市場への無秩序な流入を規制する国際措置を求めること。
4. 漁業用燃油の安定供給を確保すること。

2008年7月15日

漁業経営危機突破 全国漁民大会

2. 伊豆地区の6漁協、「伊豆漁業協同組合」へ仮契約

伊豆地区の6漁協(稲取、下田市、南伊豆町、仁科浜、安良里、土肥)が、9月1日付で合併することが決定し、去る7月1日、下田市民文化会館において、合併仮契約の調印式が行われました。

調印式には、漁業関係者をはじめ、関係行政機関等約100人が出席し、本会橋ヶ谷会長の立会のもと6漁協の組合長が仮契約書に署名、調印しました。今後、各漁協の総会や県知事の承認を経て、新漁協が正式に発足します。

合併方式は対等合併で、新漁協名は「伊豆漁業協同組合」、本所は現在の下田市漁協に置

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう